

平成27年度

第2回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成27年4月17日(金)
開会13時05分 閉会15時02分

場 所 教育委員室

平成27年度
第2回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について
- 第2号議案 平成27年5月1日付人事異動について
- 第3号議案 教職員の懲戒処分について
- 第4号議案 大分県社会教育委員の委嘱について

(2) 報 告

- ①いじめ解決支援チームの活動報告について

(3) 協 議

- ①平成28年度（平成27年度実施）教員採用試験実施要項（案）
について
- ②平成28年度（平成27年度実施）民間人校長採用選考（案）
について
- ③平成27年度海事職採用選考の実施について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	委員長	松 田 順 子
	委員長職務代理者	首 藤 照 美
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	高 橋 幹 雄
	教育長	野 中 信 孝

欠席委員なし

事務局	理事兼教育次長	河 野 盛 次
	教育次長	落 合 弘
	教育次長	大 城 久 武
	参事監兼高校教育課長	岩 武 茂 代
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課長	岡 田 雄
	福利課福利厚生監	木 村 哲 雄
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	野 尻 明 敬
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	教育改革・企画課主幹	勝 尾 裕 美
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

2 傍聴人

6 名

開会・点呼

(松田委員長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成27年度 第2回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(松田委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、首藤職務代理者をお願いしたいと思います。

会期の決定

(松田委員長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。
会議の終了は14時45分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(松田委員長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案から第4号議案及び協議については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第2項に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第1号議案から第4号議案及び協議については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

①いじめ解決支援チームの活動報告について

(松田委員長)

それでは、報告第1号「いじめ解決支援チームの活動報告について」報告をしてください。

(江藤生徒指導推進室長)

報告第1号「いじめ解決支援チームの活動報告について」報告いたします。資料1ページをご覧ください。

いじめ解決支援チームは、一昨年4月4日に発足しました。支援員は、発足当初から勤務していただき、本年度で3年目となります元少年鑑別所所長の高橋泰雄氏と元大分中央児童相談所所長の矢頭道三氏です。お二人とも臨床心理士でもあり、スクールカウンセラーとしても実際の学校現場で活躍していただいています。同時に、市町村の教育委員会や関係機関、大学等、そして大分県臨床心理士会等でも活動しています。

それでは、昨年度1年間の活動状況を報告いたします。いじめ解決支援チームの全出勤回数は、相談事案に直接絡むもの、絡まないものを含め80回でした。支援員お二人の勤務日がそれぞれ週1回ですので、勤務日の大半で出勤しています。これは、学校と関係機関との連携、情報共有の推進が大切であるということから積極的に外に出向いていったもので、大いに活動していただいていると考えています。

次に、本室への相談等から始まり出勤したものや、こちらから関係機関を訪問する中で明らかになっていった事案件数は、18件でした。そのうち、解決をした、またはほぼ沈静化し解決したと考えられる解決事案件数は15件、継続事案は3件でした。

主な解決、解消事案ですが、例として4件を資料に掲載しています。

個々の事案をあまり詳しく説明できませんが、「発達障害のある生徒によるいじめ事案」、「いじめに対する保護者からの担任への要望」、「身体に苦痛を受けるいじめ事案」、「威圧行為等によるいじめ事案」です。

これらに対して、学校でも、関係者からの聞き取りや、事実関係の把握をしっかりと行い、必要な指導を行うよう努めてきましたが、関係者の考え方や主張に微妙な違いがあり、感情の行き違いやわだかまりなどから、なかなか解決に至らず、学校だけで対処しようとしても、その解決が困難であった事案でした。

これらの事案に対し、いじめ解決支援チームが支援に入り、関係者から直接、間接に状況を聞いて事案に対するアセスメント等を行いながら、適切なアドバイスを指導、助言することで解決、解消に向かいました。後に関係者からは、お二人の豊富な経験や専門的な知識に基づく指導・助言を受けたことに対する感謝の言葉を聞いています。

いじめ解決支援チームの対応により解決や解消に向かう最大の要因は、被害・加害の生徒・保護者間や、学校との間でギクシャクして進まない部分を、公平、公正の観点でより安心感がある、学校関係者を離れた第三者的立場からの助言を受けることで、納得感が高まり、相互理解が進むところにあると考えています。

継続事案につきましては、学校が当該生徒の支援を行い、生徒自身は、現在、学校生活等をきちんと送っておりますので、その点では大きな不安は抱えておりませんが、被害、加害双方の生徒・保護者の考え方や感情に関わる部分やその訴えに、解消したとは言えない面があるため、継続事案として計上しています。

資料2ページには、いじめ解決支援チームの支援内容等をもう少し具体的に示していますので、後ほどご覧ください。

お二人の支援員には、いじめ解決支援チームの支援員として勤務していただいているだけでなく、主催行事の参加や講演など様々な面でご協力をいただいています。また、本年3月に本室から発行しました「いじめ対応Q&A」の監修や内容のアドバイス、いじめ事案に限らず、緊急事態への支援、対応や、その他のことに関しましても、スーパーバイズしていただいています。

以上でございます。

(松田委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

保護者への要望についての例が資料にあります。なぜこのような事態になってしまったのでしょうか。初期対応ができていなかったということでしょうか。

(江藤生徒指導推進室長)

いじめには被害と加害があり、双方の言い分に違いがあるといったときは、学校で対応することが難しい場合もあります。

(松田委員長)

いろいろな案件があり、学校だけでは難しい場合もあると思います。

私も経験がありますが、保護者は学校を信頼しているという状況から入るのではなく、どちらかといえば、批判的な形で出発していくことの方が多くのように思います。特に、担任の取組が真剣じゃないというものが多く、担任を受け入れられない、あるいは、校長が説明すれば、校長は管理職であることから、校長は担任の味方、保護者の味方にはなってくれないといった構図となることが多いのではないのでしょうか。

支援チームの方は専門家ですので、保護者、先生の意見を聞いてまとめていく力があると思います。学校の先生方も、専門家の話し方などを学んでいただいて、その経験が将来、良い指導者になっていくことにつながると思いますので、支援員のようなプロの方が学校に入るのは大変いいことだと思います。

(岩崎委員)

事案件数 18 件の校種別の内訳を教えてください。

(江藤生徒指導推進室長)

18 件のうち 12 件が高校で、大半を占めています。

(岩崎委員)

資料 2 ページに、いじめ解決支援チームのバックアップ体制として大分県学校問題解決支援チームとありますが、昨年度の 18 件の中で、この大分県学校問題解決支援チームが入った案件はありますか。

(江藤生徒指導推進室長)

ありません。

(岩崎委員)

資料には支援内容として①から⑦までありますが、「⑤関係機関連携支援」や「⑦情報発信体制への支援」については、具体的にどのようなものがありますか。

(江藤生徒指導推進室長)

まず、「⑤関係機関連携支援」についてですが、福祉の面で連携する

ケースがあります。また、警察ともスクールサポーターと情報共有するなどして、連携しています。

「⑦情報発信体制への支援」については、いじめが起こらないようにするためにどうすべきか、PTAで説明するなどしています。

(林委員)

資料の「発達障害のある生徒によるいじめ事案」について、発達障害の児童等に対する支援やカウンセリングを行う施設はあるのでしょうか。

(後藤特別支援教育課長)

大分県では、犬飼に「イコール」という県指定の大分県発達障がい者支援センターがあり、相談等対応しています。また、特別支援学校でも、保育園、幼稚園、小学校から高校まで年間2200件から2300件の相談に対応しています。

(松田委員長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

ないようですので、先に非公開と決定しました案件の議事を行います。関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【議案】

第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について

(松田委員長)

それでは、第1号議案「大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について」提案を求めます。

(説明)

(松田委員長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(松田委員長)

では、ただ今、提案のありました第1号議案の承認について、お諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(松田委員長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 平成27年5月1日付人事異動について

(松田委員長)

第2号議案の審議に先立ち、同議案の記録及び会議録の扱いについて、はじめにお諮りします。

大分県教育委員会会議規則第15条第2項の規定では、「会議録中、議事に関する部分は、要領筆記によって記録するものとする。ただし、委員長は、委員の同意を得て、記録する必要のない事項については、これを除くことができる」となっております。

第2号議案の議事は、職員の人事異動に関することですので、これを記録することは適当でないと考えます。従って、同条同項のただし書きを適用して、記録する必要のない事項としたいので、委員の同意を求めます。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙 手)

委員の同意を得ましたので、そのように取扱います。

ただ今から第2号議案の審議を始めますが、本議案の審議に必要な職員のみ在室を認めます。記録をする職員及びその他の職員は退出してください。

第3号議案 教職員の懲戒処分について

(松田委員長)

それでは、第3号議案「教職員の懲戒処分について」提案を求めます。

(説 明)

(松田委員長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(松田委員長)

それでは、ただ今、提案のありました第3号議案の承認について、お諮りいたします。第3号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(松田委員長)

第3号議案については、提案どおり承認します。

第4号議案 大分県社会教育委員の委嘱について

(松田委員長)

それでは、第4号議案「大分県社会教育委員の委嘱について」提案を求めます。

(説 明)

(松田委員長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(松田委員長)

では、ただ今、提案のありました第4号議案の承認について、お諮りいたします。第4号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(松田委員長)

第4号議案については、提案どおり承認します。

【協 議】

①平成28年度（平成27年度実施）教員採用試験実施要項（案）について

(松田委員長)

それでは、協議の①「平成28年度（平成27年度実施）教員採用試験実施要項（案）について」協議を行います。

(説 明)

(松田委員長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

(質疑・意見等)

②平成28年度（平成27年度実施）民間人校長採用選考（案）について

(松田委員長)

それでは、協議の②「平成28年度（平成27年度実施）民間人校長採用選考（案）について」協議を行います。

(説 明)

(松田委員長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

(質疑・意見等)

③平成27年度海事職採用選考の実施について

(松田委員長)

それでは、協議の③「平成27年度海事職採用選考の実施について」

協議を行います。

(説 明)

(松田委員長)

何かご質問・ご意見等はございませんか。

(質疑・意見等)

(松田委員長)

最後にこの際、何かありましたら、お願いします。

ないようですので、これで平成27年度第2回教育委員会会議を閉会
します。

お疲れ様でした。

平成27年度第2回大分県教育委員会会議次第

日時 平成27年4月17日（金）

13:05～14:45

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

（1）議 案

第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について

第2号議案 平成27年5月1日付人事異動について

第3号議案 教職員の懲戒処分について

第4号議案 大分県社会教育委員の委嘱について

（2）報 告

①いじめ解決支援チームの活動報告について

（3）協 議

①平成28年度（平成27年度実施）教員採用試験実施要項（案）について

②平成28年度（平成27年度実施）民間人校長採用選考（案）について

③平成27年度海事職採用選考の実施について

（4）その他

4 閉 会

いじめ解決支援チームの実績

H27年度

◆発足：平成25年4月4日（木）

◆支援員構成：支援員 高橋泰雄（元少年鑑別所所長、臨床心理士）
 矢頭道三（元大分中央児童相談所所長、臨床心理士）
 県教委 熊瀬 寛（生徒指導推進室主幹、
 県警より出向～H27.2.28）
 石川景子（生徒指導推進室主幹、
 県警より出向H27.3.1～）
 指導主事（生徒指導推進室）
 市町村教委 指導主事（関係市町村指導主事等）

◆支援状況：（27.3.31現在）

- ・全出動回数：延べ 80回（事案による関係機関訪問も含む）
- ・事案件数： 18件
- ・解決事案数： 15件（沈静化を含む）
- ・継続事案数： 3件

◆主な解決事案

- ・ 小学校「発達障害のある生徒によるいじめ事案」
 当該生徒へのカウンセリングによる指導を行い、発達障害への理解促進に向け保護者と担任や学校との連携を助言し、いじめが解消した。
- ・ 中学校「いじめに対する保護者からの担任への要望」
 いじめに対して担任の取組が真剣でないという訴え。市教委への繋ぎをするとともに、保護者と学校管理職がしっかり話し合えるよう働きかけ、解決した。
- ・ 高等学校「身体に苦痛を受けるいじめ事案」
 中学時代からいじめを受けていた生徒が、高校でも抱えられ落下させられるいじめを受けた。被害生徒の支援を第一として加害生徒に対する指導等の助言をし、加害生徒の保護者の理解を促す支援を行い、解決した。
- ・ 高等学校「威圧行為等によるいじめ事案」
 「調子に乗るな」などの暴言やいたずらによるいじめ事案で、被害者生徒へのケアに対する助言を行うとともに、加害生徒への指導、保護者への対応、再発防止に向けた取り組みを支援し、解決した。

いじめ解決支援チーム

いじめ発生
解決支援時

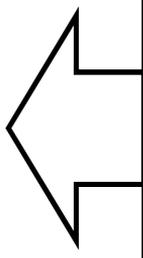
いじめ解決支援 チーム



少年鑑別所、児童相談所等
経験者(臨床心理士有資格者)2名



- 【生徒指導推進室】
- 【各地区教育事務所】
- 【市町村教育委員会】



バックアップ

大分県
学校問題解決支援チーム
(弁護士・医師・臨床心理士)

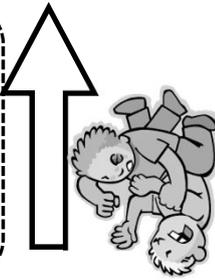
いじめ・暴力行為事案が発生
派遣要請
(小中学校→市町村教委→県)
(県立学校→→→→→→→県)



(連携)
福祉 警察 医療

緊急派遣

暴力、盗難、強
要等を伴ういじ
め事案に対応
(いじめの事実、
原因や子どもの
背景を解明)



支援内容

- ①方針策定支援(情報整理、アセスメント等)
- ②被害・加害児童生徒への支援(カウンセリングによる心のケア)
- ③事案対応の校内体制づくり支援(いじめ対策委員会等へ参加・助言)
- ④被害・加害保護者対応支援(第三者的立場から調整・解決支援)
- ⑤関係機関連携支援(警察、福祉・医療機関等との連携)
- ⑥学校活動支援(周囲の児童生徒のケア、学級・学校集団づくり、教職員・スクールカウンセラーとの連携等)
- ⑦情報発信体制への支援(PTAへの情報発信、報道機関への対応等)

平成26年度 対応実績	派遣事案の例
80回出動 (※関係機関訪 問含む)	睨まれる、聞こえるように脅し文句を言う等のいじめを訴え不登校になった。
18件対応	部活動で男子部員からの性的な嫌がらせを受けた。
うち15件 解決 (沈静化含む)	身体的な障がい、症状に対して嫌な言葉を言われ、暴力行為に及んだ。
継続3件	男子生徒から抱えられて落とされる等のいじめを受けた。
	いじめを受けている生徒に対して解決に向けた学校の取り組みが進まない。
	LINEで無視されて不登校となり身体的な症状が認められるようになった。
	校内事故における保護者対応。
	発達障がい等の特性を持つ生徒の暴言等への対応。
	小学校4年次からクラス内で疎外感等を受けるいじめにあい不登校となった。
	生徒の事故に伴う関係生徒の精神的な支援対応。